

2025年12月

## 令和7年青森県東方沖を震源とする地震に伴う

### 被害を受けられました皆様へ

株式会社ホープ少額短期保険

令和7年青森県東方沖を震源とする地震に伴う災害にかかる被害を受けられました皆さまに心からお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆様からのお問い合わせ、被害のご連絡・ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

#### 【災害救助法適用時の特別措置のご案内】

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆さまを対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、**災害救助法**が適用された日から一定期間猶予させていただきます。

特別措置の適用をご希望のご契約者さまは、当社担当窓口または当社代理店までお申し出ください。

事故受付専用ダイヤル：0120-565-040（24時間365日対応）

当社担当窓口：0120-800-192

受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日、弊社休業日を除く）

災害救助法適用地域	法適用日
<p><b>【青森県】</b> 八戸市、三沢市、むつ市、上北郡野辺地町 上北郡七戸町、上北郡東北町、上北郡六ヶ所村 上北郡おいらせ町、下北郡大間町、下北郡東通村 三戸郡南部町、三戸郡階上町</p> <p><b>【岩手県】</b> 宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市 釜石市、上閉伊郡大槌町、下閉伊郡山田町 下閉伊郡岩泉町、下閉伊郡田野畑村 下閉伊郡普代村、九戸郡野田村、九戸郡洋野町</p>	2025年12月8日

以上